



臨時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年12月5日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋
B2 イベントホール

目次

臨時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案 定款一部変更の件	5

2017年11月13日

株 主 各 位

本店：福岡市東区箱崎七丁目 9 番66号

本社：東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号

Coca-Cola **BOTTLERS JAPAN INC.**

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

代表取締役社長 吉 松 民 雄

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年12月 5 日（火曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B 2 イベントホール

本年 4 月の経営統合に伴い、本社機能を東京都に置いていることから、本臨時株主総会につきましては、上記会場で開催することといたしましたのでご注意願います。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項
決議事項

議 案 定款一部変更の件

本臨時株主総会におきましては、定時株主総会でお配りしておりましたお土産は、ご用意いたしておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 議決権のご行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年12月4日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権をご行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、2017年12月4日（月曜日）午後5時30分までにご行使ください。

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ① 書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット等によって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

(注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.ccbji.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより、議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより、議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権をご行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権をご行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること。(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉

☎ 0120-782-031 (平日午前9時～午後5時、土日祝日を除く)

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件

当社は、2018年1月1日を効力発生日として、当社の商号変更等を行うため、定款の一部変更を行いたいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、2017年4月1日の経営統合による発足後、「ひとつの会社・ひとつの経営」を基本原則のひとつとして、スピード感を持って組織や事業の統合を進めてまいりました。この原則に基づき、発足当初から機能別に事業運営を行ってまいりました。これをさらに推し進め、名実ともに「ひとつの会社・ひとつの経営」で2018年をスタートさせ、さらなる成長を実現すべく、2018年1月1日付で当社グループにおける組織再編を行うことといたしました。

この組織再編の一環として、当社は、2018年1月1日付で持株会社としての役割をより明確にすべく、当社の商号を「コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社」に変更するとともに、2018年を成長に向けた新体制でスタートすべく、当社の清涼飲料事業を担う子会社である「コカ・コーライーストジャパン株式会社」を吸収合併存続会社、「コカ・コーラウエスト株式会社」および「四国コカ・コーラボトリング株式会社」等を吸収合併消滅会社とする組織再編を行うこととし、当社グループの営業活動において中心的な役割を担う吸収合併後の事業会社の商号を「コカ・コーライーストジャパン株式会社」から、現在の当社の商号である「コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社」に変更することといたしたく存じます。

また、当社定款附則の商号使用許可契約に関する記載につきましては、商号使用許可契約において、その記載が不要となったことから、あわせて削除することといたしたく存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

- ① 商号変更のための定款第1条の変更
- ② 商号使用許可契約に関する附則の削除
- ③ 上記②の附則の削除に伴う条数の変更

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="193 220 621 250">第1章 総 則</p> <p data-bbox="193 261 269 291">(商号)</p> <p data-bbox="178 302 742 450">第1条 当社は、<u>コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社</u>と称し、英文では、<u>Coca-Cola Bottlers Japan Inc.</u>と表示する。</p> <p data-bbox="178 500 644 530">第2条～第34条 (省 略)</p> <p data-bbox="374 580 545 610">附 則</p> <p data-bbox="178 621 742 1130"><u>当社の商号は、アメリカ合衆国 ジョージア州アトランタ市N. W. コカ・コーラプラザ1に本店を有する ザ コカ・コーラカンパニーとの間の 平成29年4月1日付商号使用許可契約に よって得た、ザ コカ・コーラカンパニーの 商標であるコカ・コーラおよび Coca-Cola なる語をその一部として使用することの許可 に基づき、当該許可の継続期間中に限り、 かつ、当該許可がザ コカ・コーラカンパニー によって取り消されたときは直ちにその 使用を中止すべきことを条件とするもので ある。</u></p> <p data-bbox="334 1180 586 1251">附 則 2 (省 略)</p>	<p data-bbox="889 220 1211 250">第1章 総 則</p> <p data-bbox="783 261 858 291">(商号)</p> <p data-bbox="768 302 1332 450">第1条 当社は、<u>コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社</u>と称し、 英文では、<u>Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.</u>と表示する。</p> <p data-bbox="768 500 1233 530">第2条～第34条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="969 580 1124 610">(削 除)</p> <p data-bbox="949 1180 1150 1251">附 則 (現行どおり)</p>

以 上

株主総会会場ご案内図



会場までの交通のご案内

- 「日本橋駅」(銀座線・東西線・浅草線) B6番出口直結
- 「東京駅」(JR線・丸の内線) 八重洲北口徒歩6分
- 「三越前駅」(銀座線・半蔵門線) B6出口徒歩3分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、予めご了承ください。

開催日時

2017年12月5日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋

B2 イベントホール
TEL:03-3510-9236

